



茨城労働局発表  
平成26年5月30日

【照会先】  
茨城労働局労働基準部健康安全課  
課長 青山 努  
課長補佐 中島 英明  
電話 029-224-6215  
FAX 029-224-6273

平成26年度全国安全週間について  
～平成26年の労働災害が大幅に増加～

1 茨城県内の労働災害発生状況

茨城県内における労働災害は、平成25年については休業4日以上災害は2,757件発生し、対前年比200件の減少（-7%）となり、死亡災害は35件発生し対前年比で5件の減少となりました。

しかし、平成26年については、4月末現在において休業4日以上災害は689件発生し、対前年比45件増加（+7%）し、死亡災害は11件発生し、対前年比で2件の増加となっております。製造業、建設業、道路貨物運送業、商業において災害が増加しています。  
(資料No. 1)

2 全国安全週間

- 期 間 7月1日から7月7日
- 準備期間 6月1日から6月30日
- スローガン

「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」

※ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000043599.html>

(資料No. 2)

3 茨城労働局の取り組み

茨城労働局（局長 中屋敷 勝也）では全国安全週間に当たり、県内の各企業、団体等に対して様々な取り組みを行うよう呼びかけています。

また、鹿島東部コンビナートにおいては、4年に一度の大規模な定期修理工事が行われており、労働災害防止の徹底を図るため局署合同パトロールを計画しています。

※局署合同パトロールについては報道機関の取材が可能です。

(資料No. 3)

#### 4 県内各労働基準監督署の取り組み

各労働基準監督署では、管内企業の安全衛生担当者を集めて、以下の日程により全国安全週間準備打合せ会を開催し、労働災害防止の取り組みの徹底を図ります。

##### 各労働基準監督署管内の全国安全週間準備打合せ会日程

監督署	開催日時	開催場所
水戸	6月 4日 (水) 13時 30分	常陸太田市商工会館大会議室
日立	6月 12日 (木) 13時 30分	日立シビックセンター音楽ホール
土浦	6月 11日 (水) 13時 30分	土浦市民会館大ホール
筑西	6月 5日 (木) 13時 30分	茨城県県西生涯学習センター多目的ホール
古河	6月 3日 (火) 13時 30分	古河福祉の森会館
常総	6月 4日 (水) 13時 30分	常総市生涯学習センター
龍ヶ崎	6月 3日 (火) 13時 45分	龍ヶ崎市文化会館
鹿嶋	6月 5日 (木) 13時 30分	鹿嶋勤労文化会館大ホール

※各地区の準備打合せ会は報道機関の取材が可能です。

当日の取材をご希望される場合は、当局健康安全課（課長補佐中島）までご連絡ください。

（電話：029-224-6215）

表1 茨城県内の労働災害発生状況(平成25年)

(確定)

業種別	休業4日以上		死亡者数		増減	
	24年	25年	24年	25年	増減	
	1月～12月	1月～12月	1月～12月	1月～12月	休業(%)	死亡(%)
計	2,957	2,757	40	35	-200 (-6.8)	-5 (-12.5)
製造業	873	790	7	7	-83 (-9.5)	0 (0.0)
食料品	272	230	0	0	-42 (-15.4)	0 (0.0)
化学	70	60	2	2	-10 (-14.3)	0 (0.0)
金属製品	159	165	2	1	6 (3.8)	-1 (-50.0)
建設業	438	358	11	12	-80 (-18.3)	1 (9.1)
土木	109	101	7	4	-8 (-7.3)	-3 (-42.9)
建築	241	176	2	5	-65 (-27.0)	3 (150.0)
その他	88	81	2	3	-7 (-8.0)	1 (50.0)
運輸交通業	379	427	8	4	48 (12.7)	-4 (-50.0)
道路貨物運送業	327	371	7	4	44 (13.5)	-3 (-42.9)
貨物取扱業	33	31	0	0	-2 (-6.1)	0 (0.0)
農林業	54	41	2	1	-13 (-24.1)	-1 (-50.0)
畜産水産業	147	126	2	0	-21 (-14.3)	-2 (-100.0)
商業	358	346	6	8	-12 (-3.4)	2 (33.3)
小売業	283	272	6	7	-11 (-3.9)	1 (16.7)
社会福祉施設	118	109	0	0	-9 (-7.6)	0 (0.0)
その他	557	529	4	3	-28 (-5.0)	-1 (-25.0)

表2 茨城県内の労働災害発生状況(平成26年)

(平成26年4月末現在)

業種別	休業4日以上		死亡者数		増減	
	25年	26年	25年	26年	増減	
	1月～4月	1月～4月	1月～4月	1月～4月	休業(%)	死亡(%)
計	644	689	9	11	45 (7.0)	2 (22.2)
製造業	192	200	2	2	8 (4.2)	0 (0.0)
食料品	61	54	0	0	-7 (-11.5)	0 (0.0)
化学	15	17	0	0	2 (13.3)	0 (0.0)
金属製品	35	39	1	0	4 (11.4)	-1 (-100.0)
建設業	80	101	4	3	21 (26.3)	-1 (-25.0)
土木	33	24	2	0	-9 (-27.3)	-2 (-100.0)
建築	35	48	1	2	13 (37.1)	1 (100.0)
その他	12	29	1	1	17 (141.7)	0 (0.0)
運輸交通業	104	104	1	3	0 (0.0)	2 (200.0)
道路貨物運送業	83	87	1	2	4 (4.8)	1 (100.0)
貨物取扱業	5	8	0	0	3 (60.0)	0 (0.0)
農林業	8	7	0	0	-1 (-12.5)	0 (0.0)
畜産水産業	31	24	0	0	-7 (-22.6)	0 (0.0)
商業	75	98	2	1	23 (30.7)	-1 (-50.0)
小売業	61	87	1	1	26 (42.6)	0 (0.0)
社会福祉施設	22	22	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	127	125	0	2	-2 (-1.6)	2 (0.0)

# 第87回 全国安全週間

期 間：平成26年7月1日(火)～7日(月)

【準備期間：平成26年6月1日(日)～30日(月)】

(スローガン)

みんなたかでつないぎ 高しきまる意識  
達成たっ せいしようぜさい がいろ災害

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で87回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきており、この努力により、労働災害は長期的には減少してきていたが、労働災害による休業4日以上の死傷者数は、平成22年から3年連続で増加し、平成25年に歯止めがかかったものの、小幅な減少にとどまり、依然として厳しい状況にあります。

今回のスローガンは、近年の労働災害の高まりを受けて、安全に関する経験やノウハウを産業の違いや世代を超えてつないでいくことの大切さを確認しつつ、それぞれの事業場において安全意識を高め、安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組むとともに、第三次産業を中心として事業者と労働者が一体となって取り組む日々の安全活動を推進し、労働災害の撲滅を目指していくことを表しています。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図りゼロ災害を達成しましょう。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

# 平成 26 年度全国安全週間実施要綱について

## ①全般的事項

- ・安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
- ・職業生活全般を通じた各段階での安全教育の徹底
- ・作業者の安全意識の高揚
- ・安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- ・女性・高齢者が活躍するための職場改善の推進 など

## ②業種の特性に対応した対策・特定の災害に対する対策の推進

### (1) 第三次産業

- ・転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所の特定・改善の実施
- ・重量物取扱い作業、介護作業等の腰痛予防対策の徹底
- ・職場の4S活動（職場の整理、整頓、清掃、清潔）、危険予知活動の推進 など

### (2) 陸上貨物運送事業

- ・荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- ・荷主との合同による荷役作業現場の安全点検及び改善の実施
- ・適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施 など

### (3) 建設業

- ・元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- ・足場からの墜落防止措置や手すり先行工法等「より安全な措置」の実施
- ・足場の設置が困難な場合の安全帯（救出に時間を要する場所等においては、ハーネス型安全帯）の使用等、高所作業中の墜落・転落防止対策の徹底
- ・安全衛生教育推進計画の整備及び職長教育、新規入職者教育、建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育等の徹底 など

### (4) 製造業

- ・機械譲渡者等による機械の危険性等の通知を活用した「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全な機械の採用及び使用
- ・雇入時、作業内容変更時等の安全教育の徹底及び安全管理者等の安全担当者の能力向上教育の実施
- ・元方事業者による同一現場で働く請負事業の労働者や派遣労働者を含めた総合的な安全管理の徹底、派遣先事業場における派遣労働者の労働災害防止措置の徹底

### (5) 東日本大震災に伴う復旧・復興工事

- ・適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置 など

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html>

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>

あんぜんプロジェクト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

鹿島東部コンビナート定期修理工事に係る  
局署合同パトロール実施概要

1 目的及び趣旨

平成26年度の鹿島東部コンビナートの定期修理工事(以下、「定修」という。)は、4年に一度の大規模定修であり、作業に従事する労働者は延べ57万人にも及ぶ過去最大規模のものです。定修における爆発火災や化学物質による中毒等の労働災害防止対策の徹底を図るため、茨城労働局(以下「局」という)と鹿嶋労働基準監督署(以下「署」という)が合同で安全衛生パトロールを実施し、コンビナート各事業場及び定修工事関係者に対し、労働安全衛生法に基づく適切な労働災害防止対策の実施を求めることを目的とします。

2 パトロール実施日

- (1) 実施日 平成26年6月12日(木) 午後1時から
- (2) 集合時間 午後0時40分
- (3) 集合場所 鹿島共同施設(株)会議室  
神栖市東和田34-2(電話0299-96-5607)  
(別添案内図を参照)

3 パトロール人員(局署計8名)

- (1) 茨城労働局(4名)
- (2) 鹿嶋労働基準監督署(4名)

4 パトロール実施概要

(1) 対象事業場

鹿島東部コンビナート内の4事業場

(このうち1事業場については、報道関係者の同行取材が可能です。)

(2) 班編成

4班編成によりパトロールを行います。

5 当日の予定

(1) 打合せ会議の実施(午後1時00分から1時30分)

- ① 鹿嶋署長挨拶 (5分)
- ② 局健康安全課長指示 (5分)
- ③ 定期修理工事の概要 (15分)

報道関係者の取材可

《各班に分かれて各事業場へ移動します》

(2) パトロール実施（午後 1 時 40 分から 4 時） →

報道関係者の取材可

(3) 集合場所へ戻り講評を行います。（午後 4 時 10 分から）  
講評後、解散

#### 6 報道関係者の取材について

パトロールについては、当日の打合せ会議及びパトロールについて取材を可能とします。

なお、化学工場内における同行取材は、爆発防止等の観点、また、ライセンスの問題がありますので、撮影場所が制限されることがあることを予めご了承ください。

当日の取材を希望される場合は、6 月 10 日までに当局健康安全課（課長補佐 中島）までご連絡ください。

(問合せ先)

茨城労働局労働基準部健康安全課

担当 課長補佐 中島

電 話：029-224-6215

## 鹿島共同施設(株)の案内図

集合場所 鹿島共同施設(株)  
神栖市東和田34-2  
電話0299-96-5607

